

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県三条市

3 地域再生計画の区域

新潟県三条市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 60 年の 110,568 人をピークに減少し、平成 27 年の国勢調査では 99,192 人、令和 2 年の国勢調査では 94,642 人となり、9 万 5 千人を下回った。平成 27 年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所において公表された推計人口でも、同程度の減少傾向が示されており、令和 27 年には 71,159 人まで減少するものと予想されている。

5 歳ごとに区分された各世代の人口変化では、進学や就職を機に若者が転出する動きが顕著であり、令和 2 年の国勢調査時に 20～24 歳の世代が 15～19 歳であった頃と比べ、1,200 人以上減少しており、各世代で最大の減少幅である。

年齢 3 区分別（15 歳未満人口、15～64 歳人口、65 歳以上人口）に人口を見ると、生産年齢人口である 15～64 歳人口については、平均すると毎年 750 人程度減少している。また、65 歳以上の人口は、平成 27 年には全体の 3 割程度であったものが、令和 27 年には約 4 割を占める見込みとなっており、少子高齢化が一層進むことが予想される。

本市の自然動態をみると、出生数は平成 17 年の 871 人をピークに減少し、令和 3 年には 531 人となっている。その一方で、死亡数は令和 3 年には 1,379 人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲848 人（自然減）となっている。

本市の社会動態をみると、平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間の動きと平成 27

年から令和2年までの動きを比較すると転出幅が縮小し、改善傾向にある。令和3年には転出数2,120人に対して転入数1,685人の社会減(435人)となっている。一方で、令和2年の国勢調査時に25～29歳の世代が20～24歳だった頃との増減幅は、平成27年の国勢調査時に比べて悪化しており、進学や就職で転出した若年層によるUターン、いわゆる人口の復元力は悪化している

少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。今後、人口減少及び少子高齢化が加速していくと一極集中ではなく、それぞれの地域ごとの魅力、文化、生活基盤などを維持し続けていくことを目指す多極分散型のまちづくりが一層、困難になることが想定される。これにより、総体としてのまちの魅力が弱まり、社会減が進む悪循環が生じる恐れがある。

子どもから高齢者までの多くの市民が住み続けたいと実感できるまちは、市民以外の人も住んでみたいと感じる魅力的なまちである。そうしたまちを形成していくためには、子育てを楽しめる環境や優れた教育環境、生き生きと活躍できる環境や安心して働ける環境等、誰もが豊かに日々の生活を送ることができる基盤を整えていくことが必要である。

多くの人々が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。

具体的な施策は、次の基本目標に基づいて行うこととする。

- ・基本目標1 子どもが健やかに育つ環境づくり
- ・基本目標2 持続可能で個性的な地域産業の振興
- ・基本目標3 健康で心豊かに暮らせる環境づくり
- ・基本目標4 全ての人の尊厳を守るまちづくり
- ・基本目標5 住み良い地域づくり
- ・基本目標6 災害に強いまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	WEBQU における学校生活満足 群の割合	73.5%	75%	基本目標 1
	待機児童数	0人	0人	
	子育て支援サイトの年間閲 覧者数	3,824 件	10,000 件	
	健診時のアンケートにおい て「お母さんはゆったりとし た気分でお子さん と過ごせる時間があります か」に「はい」と答えた割合	78.5%	86%	
	年中児発達参観までに特別 な支援や配慮を要する子ど もに気付く割合	87.2%	92.0%	
イ	ものづくりプラットフォーム を通じて新規に受注に至 った事業件数	0件	10件	基本目標 2
	実証事業後のSaaS本格導入 企業数	0社	24社	
	支援を受けた農業者の販売 増加額（3か年）	4,411 万円	21,130 万円	

	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額	2.2億円	2.37億円	
	地域で取り組む「ただ米」の直接販売数量	68 t	170 t	
	森林経営計画策定面積	772.39ha	793ha	
	ものづくり観光入込客数と下田地域観光入込客数の合計	96万人	128万人	
	八十里越街道沿線地域とともに創出した観光コンテンツ数	4件	8件	
	外国人観光客数	466人	3,400人	
ウ	特定保健指導実施率	37.7%	50%	基本目標3
	健康情報を理解し、自身の健康づくりに生かしている人の割合	36.4%	45.0%	
	移住する看護師及び准看護師数	0人	160人	
	人工透析導入者の前年度からの増加数	+4.6人	+0人	
	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数	173自治会	189自治会	

	重層的支援におけるケースの終結率	19%	40%	
	介護保険サービス利用件数の月当たり平均	13,100件	13,100件	
	トップアスリート体感イベント参加者のうち、当該競技を初めて直接観戦した人の数	—	300人以上	
	ユニバーサルスポーツイベント参加者数	0人	600人	
エ	“ツナガル”フォーラムの参加者数	750人	1,200人	基本目標 4
	性的マイノリティの認知度	34.6%	70%	
	WEBQUにおける学校生活満足群の割合（再掲）	73.5%	75%	
	障がい分野虐待管理の終結率	80%	100%	
オ	都市計画道路の整備率	45.2%	50.3%	基本目標 5
	デマンド利用者数（日）	88人	210人	
	空き家の年間流通件数	30件	42件	

都市公園における健全度判定C 又はDの施設数	37基	21基
管路の耐震化率	10.6%	13.8%
公共下水道接続率	69.2%	71.3%
すまい快適断熱リフォーム年間補助件数	60件	150件
レベルⅢ判定橋梁における修繕着手率	22%	50%
包括的民間委託導入エリアの人口カバー率	67%	100%
市内の年間犯罪発生件数	309 件	285件
市内の年間交通事故発生件数	128 件	120件
車道除雪の除雪車 1 台当たりの除雪延長	3.72km	3.66km
就労相談等、アプローチにより移住した人数	70人	360人
移住支援事業等を活用し下田地域に移住した人数	0人	32人

	再生可能エネルギー利用施設数	16 施設	18施設	
	森林経営計画策定面積（再掲）	772.39ha	793ha	
カ	管路の耐震化率	10.6%	13.8%	基本目標6
	木造住宅の耐震改修費の補助件数	0件	3件	
	雨水調整池の整備箇所数	0か所	1か所	
	浸水センサーの整備地点数	8地点	15地点	
	消防団員数 （上段：全体、下段：学生消防隊）	1,019人 37人	1,030人 45人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

- イ 持続可能で個性的な地域産業の振興事業
- ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業
- エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業
- オ 住み良い地域づくり事業
- カ 災害に強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

これまで築いてきた教育システムの洗練、深化を図るとともに、様々な状況にある子育て世代や特別な支援が必要な子どもへのきめ細かな支援等に取り組むことで、子どもが健やかに育つ環境の充実を図る。

《具体的な事業》

- ・ ICT 教育の推進
- ・ ソーシャルメディア等を活用した相談体制の充実 等

イ 持続可能で個性的な地域産業の振興事業

本市のアイデンティティである「ものづくり」を将来にわたり守っていくため、企業のデジタルトランスフォーメーション等に取り組む。また、その魅力を十分に伝えられていない果物のプロモーション活動の充実等農林業の振興を図るとともに、潜在的な特長を生かした観光地としての差別化等交流人口の拡大を図る。

《具体的な事業》

- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ ものづくり体験を織り交ぜたプログラム等の開発、定着化 等

ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業

情報通信技術等を活用した疾患等の重症化予防、複合的な課題を抱える人を支えるため関係機関のネットワークの強化等、市民が健康で暮らすための環境整備を行うとともに、スポーツや文化芸術の振興等を通じた精神的な豊かさの向上にも取り組む。

《具体的な事業》

- ・ ICT を活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施
- ・ クラウドシステムを活用した情報連携の推進 等

エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業

いじめや虐待、性的少数者への無理解等の人の尊厳に関する課題への理解促進に取り組むとともに、相談体制や情報収集体制、支援に係る関係機関の情報共有体制の充実に取り組み、問題の早期発見、効果的な解決を図る。

《具体的な事業》

- ・ 性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施
- ・ 子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 等

オ 住み良い地域づくり事業

利便性の高い公共交通システム整備、子どもが被害者となる犯罪の未然防止、地域の活力を維持するための多様な担い手の確保、自然環境の保全と利活用の推進等、ハードとソフトの両面から住み良い地域づくりに取り組む。

《具体的な事業》

- ・ AI を活用した効率的な配車システムの導入の検討
- ・ 地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 等

カ 災害に強いまちづくり事業

主に水害と地震による被害の発生を未然に防ぐ、また、被害を軽減するためのハード整備を関係機関と連携して推進するとともに、ハード整備だけでは、命を守り切れない災害が発生することを前提に、自助、共助、公助の実効性を担保するための取組を進める。

《具体的な事業》

- ・ ホームページ、ソーシャルメディア等を活用した情報発信の強化
- ・ 公共施設及びインフラ資産の更なる耐震化に向けた検討 等

※ なお詳細は三条市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,400,000 千円（2023年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2023年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで